

平成30年政策評価書

千葉県警察重点目標	安全で安心できる県民生活の確保
施 策	子供・女性・高齢者を守る取組の推進
施 策 目 標	子供・女性・高齢者の安全・安心の確保
施策設定の背景	<p>千葉県における刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、子供の生命、身体を害する犯罪や強制わいせつ等の女性に対する性犯罪、ストーカー事案、配偶者暴力事案、児童虐待事案、高齢者虐待事案等の人身安全関連事案は高水準で推移しているほか、平成29年中は高齢者を狙った電話d e詐欺が過去最悪の発生を記録するなど、県民が安全・安心を実感するには至っていない状況にあります。</p> <p>このように、子供・女性・高齢者という弱者を狙った犯罪は、被害者の心身に深刻な影響や地域住民に不安感を与えるほか、事案によっては急展開し、重大事案に発展するおそれがあることから、警察としては、各部門が総合力を発揮して諸対策を推進するとともに、自治体、地域住民、事業者等の関係機関、団体等が連携するなどして、引き続き、社会全体で安全・安心を確保するための取組を推進する必要があります。</p>
実 施 項 目 1	子供や女性を性犯罪等から守るための取組の推進
推 進 結 果 1	<p>1 性犯罪等に対する先制・予防的活動の推進</p> <p>子供や女性を対象とする性犯罪等の前兆とみられる「声掛け」、「つきまとい」等（以下「前兆事案」という。）の情報を一元的に収集・分析し、分析結果に基づく各種法令を活用した検挙対策のほか、犯罪に至らない場合であっても適切に指導・警告を行うなど、性犯罪等の未然防止を図る先制・予防的な活動を積極的に推進しました。</p> <p>○ 前兆事案の検挙、指導警告状況（平成30年中） 検挙件数 422件（前年比+63件） 指導・警告件数 1,102件（前年比+344件）</p> <p>2 関係機関・団体等と連携した広報啓発活動等の推進</p> <p>(1) 自治体や鉄道事業者と協働して痴漢防止キャンペーン（6月）を行い、被害防止に関する広報啓発活動を推進しました。</p> <p>(2) 犯罪の多発時間帯を中心として自治体、防犯ボランティア等と警察が連携して防犯パトロール活動を行うなど、官民一体となって子供や女性の見守り活動を推進しました。</p>

(3) 地域住民などに対し、不審者や犯罪発生場所等に関する防犯情報を迅速かつ積極的に発信しました。

3 県民の自主防犯意識の醸成

(1) 「登下校時の子供の安全確保に関する閣僚会議」(平成30年6月22日)において決定された「登下校防犯プラン」を受け、県警では、平成30年9月26日に「官民一体となった通学路等における子供の安全確保に向けた対策会議」を開催し、同会議に参加した団体・企業を「子供見守りサポーター」に委嘱するなど、関係機関・団体及び地域住民と連携した通学路等における子供の安全確保のための取組を推進しました。

(2) 子供や女性の自主防犯意識を醸成し、性犯罪等の被害を防止することを目的として「よくし隊レディ「あおぼーし」」(以下「あおぼーし」という。)による広報啓発活動等を推進しました。

○ 「あおぼーし」の活動状況(平成30年中)

キャンペーン実施回数 48回

防犯教育実施回数 389回

(3) 県警ホームページの「不審者情報マップ」欄に、前兆事案発生場所等の情報のほか、子供や女性が被害に遭わないための防犯対策や相談窓口等を掲載するなど、自主防犯意識の高揚を図りました。

(4) 子供が理解しやすいように紙芝居を用いた防犯教室や体験型の被害防止教育を推進したほか、通学路合同点検等の参加、学校や民間企業と連携した不審者侵入時の対応訓練の実施など、危機回避能力等の向上に努めました。

○ 被害防止教育の推進状況(平成30年中)

回数 1,844回(前年比+62件)

人数 261,680人(前年比-48,065人)

(5) 教職員や保護者等に対して、子供自身に危険予測や回避能力を身につけさせるための防犯教育講話を実施しました。

(6) 地域における子供の見守り活動の更なる活性化を図るため、千葉市と県獣医師会が行っている狂犬病の予防接種の会場に赴き、飼い犬の散歩を通じて子供たちの登下校を見守る「わんわんパトロール」活動普及のためのキャンペーンを実施するとともに、県警と獣医師会で協定を締結し、同活動の更なる普及促進に努めました。

4 児童虐待事案に対する迅速的確な対応

(1) 児童の安全確認・安全確保を最優先とした対応の徹底

児童虐待の疑いのある事案を認知した場合は、児童の身体を直接確認したり、近隣住民から聞き込みを行うなど児童の安全

	<p>確保を最優先とした対応を徹底しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童通告状況(平成30年中の暫定値) 児童通告人員 3, 721人(前年比+84人) <p>(2) 児童相談所との連携強化</p> <p>増加する児童虐待事案に適切に対応するため、児童相談所との立入調査訓練などの合同研修を行い、対応能力の向上と連携強化を図りました。</p>
実施項目 2	<p>ストーカー・配偶者暴力事案等の被害者に対する迅速的確な対応</p>
推進結果 2	<p>1 被害者等の安全確保を最優先とした取組の推進</p> <p>(1) 迅速的確かつ組織的な対応</p> <p>署が認知したストーカー・配偶者暴力等の人身安全関連事案情報は、人身安全対策課が一元的に集約し、事案の危険性・切迫性を的確に判断して署に指導助言したほか、危険性・切迫性が認められる場合は、人身安全対処班やストーカー・DV捜査係を迅速に派遣して行為者の検挙や被害者等の保護対策を推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談受理件数(平成30年中) ストーカー事案 532件(前年比-199件) 配偶者暴力事案 3, 280件(前年比+115件) その他恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案 6, 804件(前年比+187件) <p>(2) 積極的な事件検挙</p> <p>人身安全関連事案の行為者に対しては、各種法令を駆使した早期検挙や、事件化できない場合であっても指導・警告を与えるなど、重大事件への発展を未然に防止しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 検挙状況(平成30年中) ストーカー事案 95件(前年比+11件) 配偶者暴力事案 213件(前年比-40件) その他恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案 119件(前年比-40件) ○ ストーカー規制法に基づく文書警告及び禁止命令等(平成30年中) 文書警告 20件(前年比-16件) 禁止命令等 57件(前年比+37件) ○ 口頭警告件数(平成30年中) ストーカー事案 277件(前年比-91件) 配偶者暴力事案 2, 260件(前年比+227件) <p>(3) 被害者の安全確保を最優先とした保護対策の推進</p> <p>ア 被害者等に対しては、防犯指導や一時避難への支援、関係機関や法制度の教示、特定通報者登録、携帯用緊急通報装置</p>

	<p>の貸出しなどの保護対策を推進しました。</p> <p>○ 携帯用緊急通報装置貸出件数（平成30年中） 84件（前年比－27件）</p> <p>イ 被害者等が県外に一時避難する場合は、関係都道府県警察と情報共有を図り、連携して被害者等の安全確保に努めました。</p> <p>○ 県間連絡実施件数（平成30年中） 発信件数 1,191件（前年比＋105件） 受信件数 921件（前年比＋30件）</p> <p>ウ 被害者等が、被害防止対策や法制度、警察が執り得る措置などを理解しやすいリーフレットを作成して活用しました。また、同リーフレットを英語、韓国語など8言語に編集し、外国人被害者への対応にも活用しました。</p> <p>2 関係機関等と連携した被害防止対策の推進</p> <p>(1) 千葉県人身安全関連事案連絡会議の開催</p> <p>人身安全関連事案の兆候の早期把握や被害の予防・拡大防止のため、県及び千葉市の関係機関と情報共有及び連携を図ることを目的に、平成30年4月20日、平成30年度千葉県人身安全関連事案連絡会議を開催しました（分科会は四半期ごとに開催）。</p> <p>(2) ストーカー加害者に対する精神医学的・心理学的アプローチ</p> <p>ストーカー加害者の更生を図るため、精神科医師等と連携して医療措置をとる精神医学的・心理学的アプローチ施策を推進しました。</p> <p>(3) 広報啓発活動の推進</p> <p>ストーカー事案や配偶者暴力事案等に対する防犯意識を醸成するため、防犯講話やキャンペーン、女性に対する暴力をなくす運動（11月）を実施したほか、県警ホームページに相談窓口等を掲載するなど、広報啓発活動を推進しました。</p>
実施項目 3	高齢者の安全・安心の確保
推進結果 3	<p>1 高齢者の安全・安心総合対策の推進</p> <p>(1) 高齢者の安全・安心対策部会の活動</p> <p>高齢者を取り巻く諸問題に取り組む団体で構成する「千葉県安全安心まちづくり推進協議会高齢者の安全・安心対策部会」の会議（11月）を開催し、高齢者の犯罪被害防止、交通事故防止、災害対策や福祉等会員相互の活動に関する情報を共有して連携の強化を図りました。また、部会員に対して、特に高齢者被害の割合が大きい「電話d e 詐欺」に関する防犯情報をメールなどにより定期的に発信しました。</p>

(2) 高齢者の社会参加促進

ア 防犯ボランティア活動の支援

高齢者の社会参加意識を醸成するため、防犯ボランティア活動の積極的な支援による活性化を図り、高齢者が参加しやすい環境づくりに努めました。

イ 老人クラブなどと協働した取り組み

老人クラブ会員と協働し、電話 d e 詐欺の被害防止を呼び掛ける防犯キャンペーンや、高齢者世帯への個別訪問による防犯指導を実施するなど、高齢者自らが犯罪被害防止に参画する活動を推進しました。

ウ 高齢者宅への個別訪問による防犯指導

巡回連絡など的高齢者宅への個別訪問の機会に、犯罪被害防止に関する防犯指導を実施しました。

2 電話 d e 詐欺対策の推進

(1) 認知状況

平成30年中における電話 d e 詐欺の認知件数は1,343件（前年比-174件）、被害額は約26億4千万円（前年比-約4億7千万円）と、いずれも前年を下回りましたが、依然として高い水準で被害が発生するなど、予断を許さない状況にあります。

特に、電話 d e 詐欺の被害者に占める高齢者の割合は90パーセントを超えており、高齢者の安全・安心の確保のためには、その対策が喫緊の課題となっています。

手口別でみると、息子や孫等の親族、警察官、市役所職員、金融機関職員等をかたり、現金やキャッシュカードをだまし取る「オレオレ詐欺」が最も多く1,068件（前年比+84件）で、全体の約80パーセントを占めています。次いで、メールやはがきで何らかの未納料金があるよううそを言って、電子マネーなどによる支払いを求める架空請求詐欺が140件（前年比-162件）と、全体の約10パーセントを占めています。

(2) 県民の抵抗力強化

ア 固定電話機対策の推進

電話 d e 詐欺の手口が複雑かつ巧妙化する中、被害を防ぐ一番の方法は、「犯人からの電話に直接出ないこと」であることから、「電話 d e 詐欺は電話 d e 対策！」をスローガンに、留守番電話設定の推奨や、迷惑電話対策機器を活用した防犯対策を呼び掛けるとともに、たとえ電話に出てしまっても「電話でお金やキャッシュカードの話は詐欺」という全ての手口に対応できる最も基本的な防犯対策を推進しました。また、自治体に対して、高齢者世帯等に対する迷惑電話対策

機能を有する電話機の無償貸与や購入費の助成を働き掛けた結果、複数の自治体で導入が進みました。

イ 「電話 d e 詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター」による注意喚起

N T T 電話帳や押収した名簿等を基に、電話 d e 詐欺の発生状況などを伝える注意喚起架電を、平成 3 0 年中は県内約 1 8 万世帯に実施しました。また、金融機関に対し、予兆電話の多発情報などを伝え、窓口で現金を引き出しに来る高齢者等への声掛け強化と警察への通報を依頼する「電話 d e 詐欺警戒警報」について、延べ 2 9, 4 7 2 店舗に発令しました。

ウ ちば安全・安心メールなどによる防犯情報の発信

ちば安全・安心メール及び「Y a h o o ! 防災速報」により、電話 d e 詐欺の発生状況や被害防止対策などについて情報発信し、登録者に注意を呼び掛けました。

エ 電話 d e 詐欺撲滅緊急メッセージの発信

平成 3 0 年 3 月 2 2 日、千葉県知事と県警本部長の連名による「電話 d e 詐欺撲滅緊急メッセージ」を発信し、親族、近隣住民、事業者、関係機関等、全ての県民が高い防犯意識を持ち、「オール千葉」で電話 d e 詐欺撲滅に取り組んでいくことを呼び掛け、電話 d e 詐欺の撲滅に向けた機運の醸成を図りました。

オ 家族の絆はがき大作戦の実施

毎年多くの県民が訪れる「警察ふれあいフェスタ」（平成 3 0 年 8 月 1 8 日及び 1 9 日に開催）において、「家族の絆大作戦」と題したブースを設置し、来場した子供たちから離れて暮らす祖父母に対して、被害防止対策のポイントが記載されたはがき（6 0 0 枚）を、子供たちのフォトシールとメッセージを添えて送達し、家族のコミュニケーションによる被害防止対策を推進しました。

カ 電話 d e 詐欺撲滅協力ステッカーの作成

県と連携して「電話 d e 詐欺撲滅協力の家」及び「電話 d e 詐欺撲滅協力事業所」のステッカーを作成し、協力の得られた一般家庭や事業所の玄関、出入口等の見やすい場所に貼付することで、受け子を始めたとした犯行グループに対する警告や犯行抑制の効果を狙うとともに、県民の防犯意識の高揚を図りました。

(3) 関係機関・団体と連携した諸対策の推進

ア 水際対策の強化

(ア) 金融機関における対策

被害が疑われる高齢者が、金融機関の窓口で高額の引き

出しを求めた場合には、県警から提供した「金融機関声掛けマニュアル」に基づく積極的な声掛けや、警察への通報を依頼しました。また、急増するカード受取型オレオレ詐欺の対策として、県警からの依頼に基づき、複数の金融機関が、高齢者のキャッシュカードを利用したATMでの引き出しを一定の条件によって制限する「ATM引出制限」を導入しました。

(イ) コンビニエンス・ストアにおける対策

電子マネーなどによる支払いを要求される架空請求詐欺の被害場所の多くはコンビニエンス・ストアであることから、県警が作成した「声掛けチェックシート」を活用し、多額の電子マネーの購入など、被害が疑われる者に対する声掛けと警察への通報を依頼しました。

イ あらゆる広報媒体を活用した広報

テレビやラジオ番組に県警の職員が生出演し、電話de詐欺の現状説明や、だましの手口を実演するなどして注意喚起を図ったほか、新聞折り込みによる啓発チラシの県内一斉配布やラジオ、新聞紙面を通じた継続的な被害状況等の情報発信等、あらゆるメディアを活用した広報啓発活動を推進しました。

ウ 関係機関・団体との連携

高齢者との関わりが深い機関・団体との「電話de詐欺官民合同緊急対策会議（4月）」を開催し、電話de詐欺に関する情報の共有と連携の強化を図ったほか、「電話de詐欺撲滅アドバイザー」に委嘱した公益財団法人千葉県老人クラブ連合会による高齢者世帯への情報発信、被害防止に向けた協定に基づく企業等における事業活動を通じた幅広い世代への広報啓発活動、鉄道会社による駅構内や電車内での被害防止に関する広報など、関係機関・団体と連携した取組を推進しました。

エ 被害の未然防止

金融機関職員を始めとした県民による電話de詐欺被害の未然防止件数は、平成30年中1,380件（前年比-126件）と前年を下回りましたが、あらゆる機会を通じ、幅広い世代に対する広報啓発活動を推進したことなどにより、特に家族や知人による未然防止が705件（前年比+213件）と大幅に増加しました。

3 高齢者虐待事案への迅速的確な対応

高齢者虐待事案やその疑いがある事案を認知した場合は、市区町村の担当部署に確実に通報するとともに、積極的な事件化や行

為者に対する指導警告を実施しました。また、被害者の一時避難への支援等の保護対策を推進するとともに、市町村からの援助要請に対しては、連携して対応し、高齢者の安全確保に努めました。

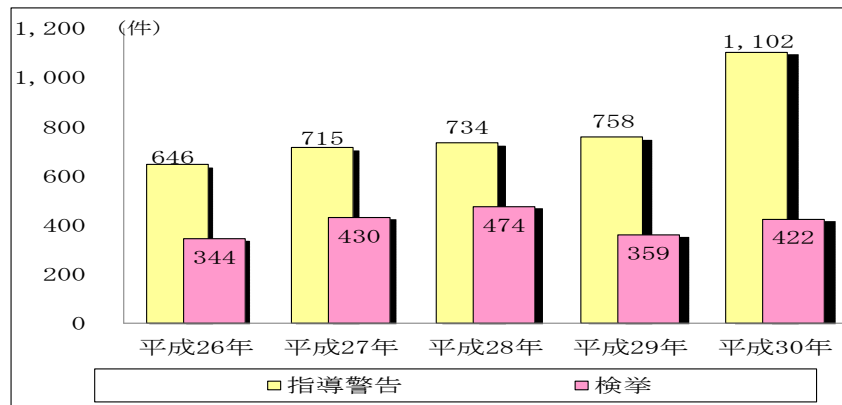
- 認知及び市町村への通報件数（平成30年中）
 認知件数 991件（前年比+95件）
 市町村への通報数 968件（前年比+92件）
- 検挙及び指導警告件数（平成30年中）
 検挙件数 50件（前年比-17件）
 指導警告件数 712件（前年比+65件）
- 市町村からの援助要請の対応件数（平成30年中）
 9件（前年比+8件）

実績（成果）

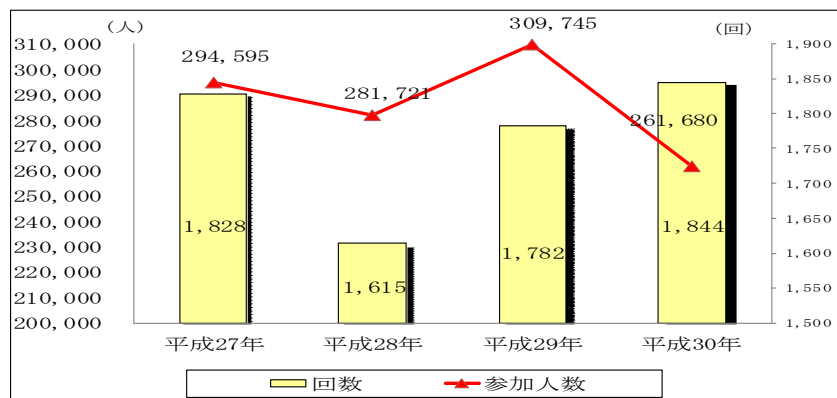
部門間の連携を強化し、子供や女性を対象とした前兆事案や人身安全関連事案の行為者を多数検挙したほか、人身安全関連事案に対する迅速的確な対応を図り、重大事案への発展を未然に防止しました。また、関係機関・団体等と連携し、子供や女性を対象とした被害防止教育や、高齢者を対象とした防犯指導等の犯罪被害防止対策に取り組みました。

実績（成果）指標

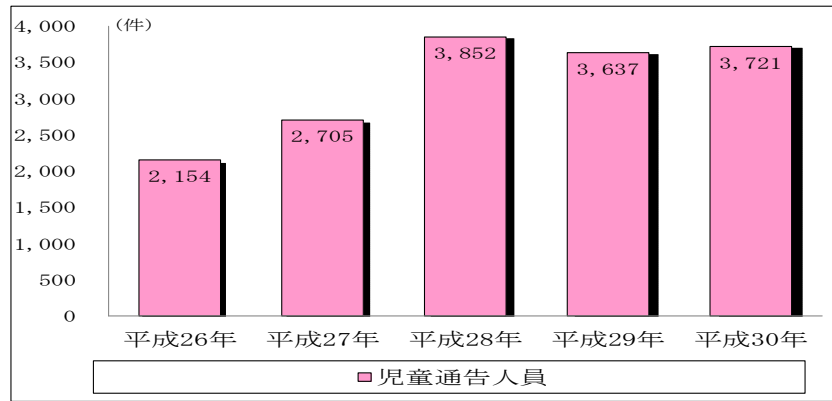
【前兆事案検挙及び指導警告件数】



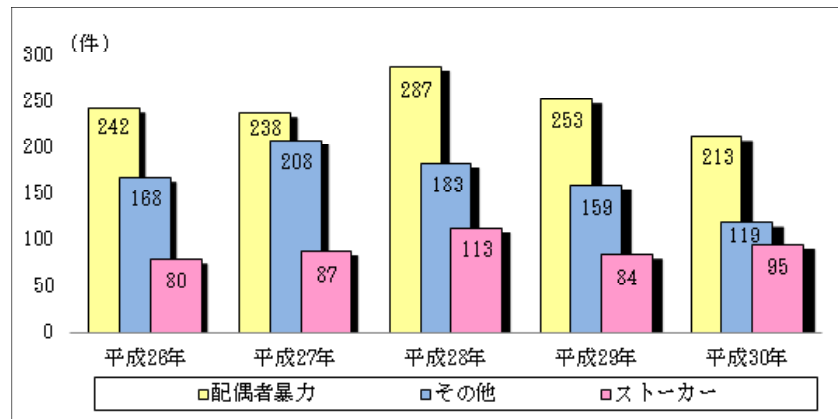
【子供や女性に対する被害防止教育の推進状況】



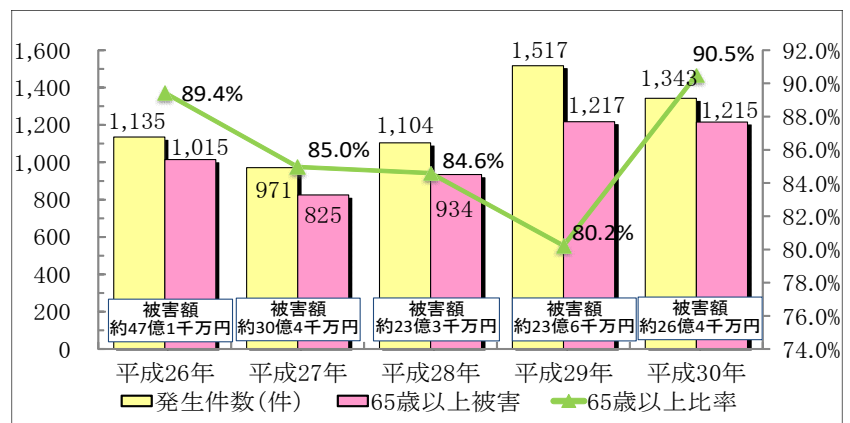
【児童通告状況】



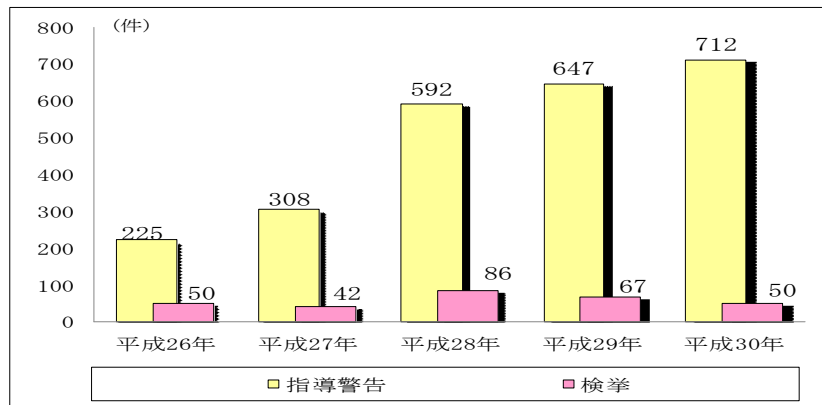
【恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案検挙件数】



【電話 d e 詐欺の発生状況】

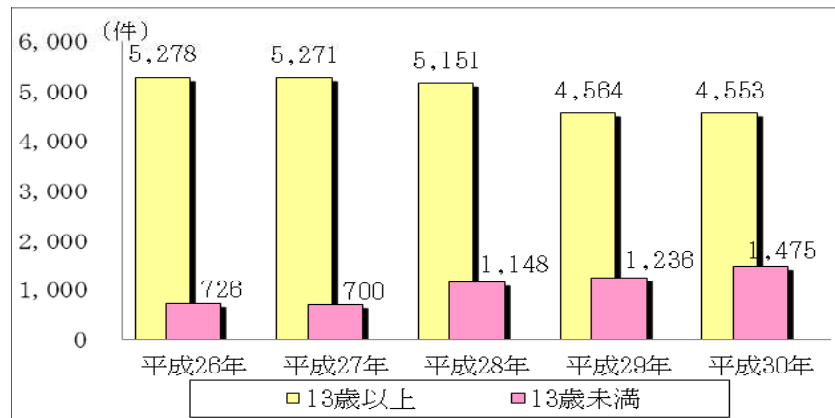


【高齢者虐待事案検挙及び指導警告件数】

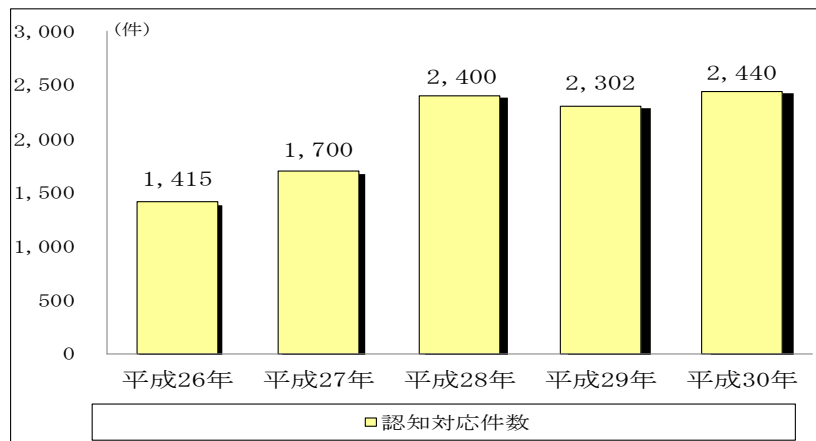


参 考 指 標

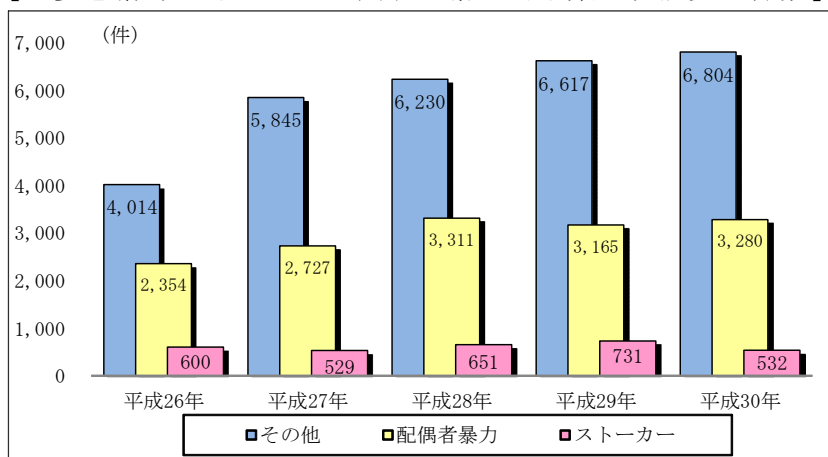
【前兆事案の認知状況】



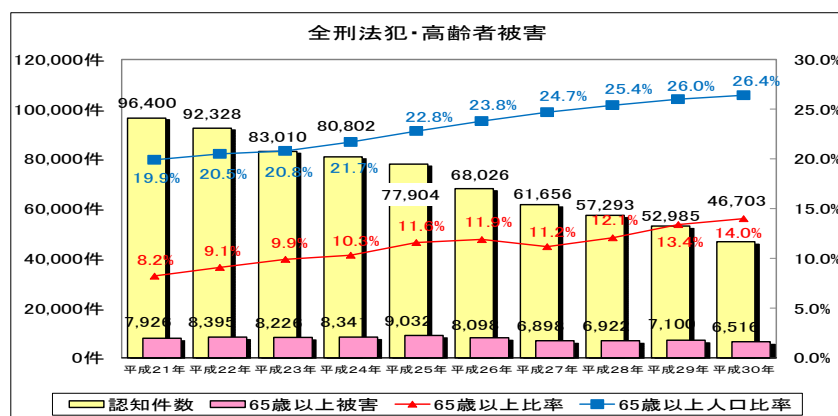
【児童虐待事案の認知対応件数】



【恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案の相談受理件数】



【刑法犯認知件数及び高齢者の犯罪被害の推移】



効

果

- 1 前兆事案情報の分析結果を捜査等に効果的に活用し、連続発生していた事案の被疑者を検挙するなど、多くの事案を解決しました。
- 2 「あおぼーし」による活動の幅を広げ、子供の被害防止対策を推進した結果、学校に対する被害防止教室等の実施回数が増加し、子供や教職員の防犯意識の高揚が図られました。
- 3 ストーカー事案、配偶者暴力事案等の人身安全関連事案に対し、事案の危険性・切迫性を的確に判断し、迅速な事件化や関係機関と連携した被害者の保護対策等を推進して、重大事案への発展を未然に防止しました。
- 4 関係機関・団体等と連携した電話 d e 詐欺抑止対策を推進した結果、電話 d e 詐欺撲滅に向けた社会的機運が高まり、過去最悪の認知件数を記録した前年を下回るなど、増加傾向にあった被害に一定の歯止めが掛かりました。

<p>今後の課題及び方針</p>	<p>子供や女性に対する性犯罪やストーカー、配偶者暴力事案、児童虐待事案等の人身安全関連事案や、高齢者が被害に遭いやすい電話d e詐欺は、県民の身近で起こり得る犯罪であり、治安に関する県民の意識に直結するものであります。</p> <p>県警では、子供や女性を性犯罪等の被害から守るため、引き続き、前兆事案情報の分析結果に基づき、早期に行為者を特定し、検挙又は指導警告措置を講ずる先制・予防的活動を推進するほか、子供や女性に対する犯罪を抑止するため、防犯ボランティア団体だけでなく、企業等による防犯CSR活動（社会貢献活動）や地域住民によるわんわんパトロール等のながら見守りの促進を図るとともに、引き続き「あおぼーし」等による広報啓発活動を通じて、県民の自主防犯意識の向上に努めます。また、事態が急展開して殺人等の重大事件に発展するおそれが高い人身安全関連事案に対しては、引き続き、行為者の検挙や指導警告、被害者等の保護対策を迅速的確かつ組織的に推進します。</p> <p>さらに、電話d e詐欺の被害を防止するため、着実な固定電話機対策を推進するとともに、金融機関と連携した水際対策の強化を図るほか、関係機関・団体へのタイムリーな情報発信と情報共有、高齢者の子供や孫世代への働き掛けによる家族間での被害防止に向けた機運の醸成など、関係機関・団体と連携して電話d e詐欺撲滅に向けた取組を推進します。</p>
<p>施策主管課 政策評価担当課</p>	<p>生活安全部生活安全総務課及び生活安全部人身安全対策課 生活安全部生活安全総務課</p>